

法面に造成した樹林の間引き方法に関する考察

— 国営滝野すずらん丘陵公園の事例から —

○ 孫田 敏 有限会社アークス 藺田里絵 有限会社アークス
山田和司 財団法人日本緑花センター
太田 広 札幌開発建設部国営滝野すずらん丘陵公園事務所
林 華奈子 前札幌開発建設部国営滝野すずらん丘陵公園事務所/
現札幌開発建設部道路維持課

間引き検討対象地位置図



概要

国営滝野すずらん丘陵公園では公園造成当初から新規法面には樹木を植栽し、景観形成機能の育成と法面保護を図ってきた。植栽後20～25年が経過し、樹林内では自然間引きも若干は進んでいるものの、過密で形状比が大きく樹冠の発達は不十分である。ここでは、法面上の樹林を毎木調査し、その結果に基づき間伐計画を検討した。

生育不良木や形質不良木については機械的に間引き木を選定することができるが、それら以外は隣接木との関係性や景観形成上必要な樹木の選定等を考慮して判断する必要性が認められた。

〔盛土に造成された樹林〕



〔切土に造成された樹林〕



調査解析手法

〔調査方法〕

対象地の中から切土法面2箇所、盛土法面4箇所を選定し、各箇所にて20m×20mの方形区を設定して方形区内の樹高1.3m以上の全樹木のサイズ等を計測した。計測・記載項目は以下の通り。

- 樹種・樹高・胸高直径・枝張り4方向
- 相対座標上の位置
- 5m幅ごとの相観図の作成
- 傾倒・根返りなどの生育形態の記載

〔解析方法〕

相観図・樹冠投影図を作成の後、間引き条件を設定した。この後、森林構造の3次元表示・樹冠投影表示シミュレートソフト「Forest Window 2.21」を利用し、間引き条件別の予測図を作成し、間引き計画を検討した。

